

■補助率と補助金額

事業名	補助対象経費	補助金の額
開発資材等 整備事業	1 施設・機械・資材などの整備に要する経費	補助対象経費の 2分の1以内 (上限 30万円)
	2 機械・装置などの購入またはリースに要する経費	
	3 そのほか必要と認められる経費	
開発推進 活動事業	1 調査研究や技術習得に要する経費	補助対象経費の 2分の1以内 (上限 20万円)
	2 外部専門家などからの指導助言に要する経費	
	3 農産物や調味料などの原料の購入に要する経費	
	4 委託加工に要する経費	
	5 包装デザインなどの開発に要する経費	
	6 農産物・加工品などの成分分析に要する経費	
	7 そのほか必要と認められる経費	
PR事業 <small>※現在、みらい プレミアムに認 証されている商 品に限る</small>	1 直売所などへの出品に要する経費	補助対象経費の 2分の1以内 (上限 10万円)
	2 商品展示会などへの参加に要する経費	
	3 広告・宣伝に要する経費	
	4 そのほか必要と認められる経費	

市認証特産品

みらいプレミアム （6次産業） 開発・育成を支援します

問 谷和原庁舎産業経済課 ☎ 58・2111（内線3102）

市では、市内の農林水産物を利用した特産品などの開発、加工、販売や販路開拓などへの取り組みに対し、補助金を交付します。補助金交付希望者は、要綱を確認の上、申請書に必要書類を添付し、7月28日(金)までに、産業経済課まで提出してください。

■事業名

みらいプレミアム等開発育成
支援事業

■補助対象者

① 市内に住所を有する農商工業
者または市内に事務所もしく

は事業所を有する法人

② 前号に該当するものが主たる
構成員となっている団体

■事業内容

交付対象となる事業は、申請
後審査を経てから翌年3月31日
までの間に実施し、完了する事
業とします。

■補助率・補助金額

予算の範囲内で、特産品1品
につき上表事業区分欄に挙げる
事業それぞれ1回限りとしま
す。また、同一年度に複数の特
産品で交付を申請することは
できません。

■申請

要綱は市ホームページをご確
認ください。申請書は市ホーム
ページからダウンロードできま
す。詳しくは産業経済課までお
問い合わせください。

○申請受付期限：7月28日(金)

※受付時間は午前9時から午後
5時までです。

※伊奈庁舎では受け付けできま
せん。

くらしのQ&A

苦情処理テスト

商品に不具合があり商品テストをして欲しいの
ですが、どうすればよいですか。プライバシーは
守られますか。(30代・女性)

Q

A

商品の不具合の原因を調べ
るテストを、「苦情処理テス
ト」といいます。市の消費生
活センターが受付窓口になり、公的機関
(国民生活センター・製品評価技術基盤
機構等)、民間のテスト機関、またはメー
カーが商品テストを行います。有料にな
る場合もあります。
受け付けの際、どのような事故なのか、
けがの程度・医師の診察の有無や依頼者
の住所・氏名等をお聞きしますが、プラ
イバシーは守られます。
また、事故現場や事故品などの写真の
提供をお願いすることもあります。

プライバシーは守られます！

事故品については、メーカー名・商品
名・型式・購入方法・購入店・購入年月
日・価格・表示などを伺います。
商品テストでは、通常事故品は返却さ
れません。また商品テストをしても原因
が分からない場合もあります。
公的機関以外でテストを依頼するとき
は「調査報告書」をもらいましょう。公
的機関で、調査報告書の内容を確認して
もらうこともできます。

消費生活センターイメージ
キャラクター『まみりん』



問 市消費生活センター
(谷和原庁舎1階) ☎ 25
3288